

# 京都府

## 精神障害者が地域で当たり前 の生活を送るために

京都府では・・・

精神障害を抱える方に対して、精神障害者アウトリーチ推進事業を実施するとともに、各圏域自立支援協議会を主体とした地域移行・地域定着の取り組みを実施しています。

1 県又は政令市の基礎情報

京都府



取組内容

【人材育成の取り組み】

- H23～25年度：京都府退院支援事業（地域移行・地域定着支援事業）  
 人材養成研修会  
 精神障害者アウトリーチ推進事業人材養成研修会  
 地域相談支援（地域移行・地域定着支援事業）研修会議

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- H23年度：京都府退院支援事業を全圏域で実施していたが、個別給付化に伴い事業終了  
 10月より京都府内1圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H24～25年度：京都府内2圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H27～29年度：京都府内3圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施  
 精神障害者アウトリーチ推進事業活動報告会実施

基本情報（京都市除く）

障害保健福祉圏域数（H29年5月末）			6カ所
市町村数（H29年5月末）			25市町村
人口（H29年4月末）			1,128,919人
精神科病院の数（H29年5月末）			9病院
精神科病床数（H29年5月末）			2,467床
入院精神障害者数 2,147人 ※期間別内訳は不明 （H29年5月末）	3か月未満： 人（％）		
	3か月以上1年未満： 人（％）		
	1年以上： 人（％）		
	うち65歳未満： 人	うち65歳以上： 人	
退院率（H28年5月末）	入院後3か月時点： 77.4％		
	入院後6か月時点： 87.0％		
	入院後1年時点： 91.8％		
相談支援事業所数 （H29年5月末）	基幹相談支援センター： 13		
	一般相談事業所数： 97		
	特定相談事業所数： 115		
障害福祉サービスの利用状況 （H28年3月）	地域移行支援サービス： 4人		
	地域定着支援サービス： 26人		
保健所（H29年5月末）			7カ所
（自立支援）協議会の開催頻度 （H28年）			1回／年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	1カ所
	障害保健福祉圏域	有・無	6カ所
	市町村	有・無	カ所
精神保健福祉審議会（H29年5月末）			0回／年、委員数0人

※H29年6月時点

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 平成27年度～29年度

- 府精神障害者アウトリーチ推進事業において、府内精神科3病院に事業委託し、精神障害者の地域移行等に取り組む

### 平成29年度

- 保健医療計画・障害福祉計画に目標や具体的取組について記載するべく、計画策定のためのワーキンググループを設置
- 必要なデータの把握・分析
- 先進的な取組を実施している地域の視察調査を実施
- ワーキンググループでの議論を踏まえ、今年度中に計画を策定
- 来年度予算議論において、システム構築のための予算を要求

### 平成30年度～

- モデル地域を選定し、圏域の保健所等と協働しながらシステムを構築
- 事業の進捗状況を確認しながら実施地域を拡大

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(〇〇市の場合)
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(全圏域) 圏域自立支援協議会 精神部会（総合支援法）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域内医療機関の状況（長期入院者の状況、地域移行希望者の状況等）の情報共有</li> <li>・ 圏域内社会資源の状況（グループホーム空室状況・新設事業所等）の情報共有</li> <li>・ 市町村単位で解決できない課題について対応策を検討</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療と福祉が連携するための研修会の実施等</li> </ul>
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	京都府障害者施策推進協議会（都道府県自立支援協議会、総合支援法）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神障害のある人の地域移行等に係る施策を推進するための検討</li> <li>・ 市町村、病院及び障害福祉サービス事業者等との連携を図るための方策を検討</li> </ul>
	協議の結果としての成果	保健医療計画・障害福祉計画の見直しに合わせ、必要な施策について協議を続行

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

### 【各圏域の取組】

- 各圏域自立支援協議会 精神部会において、精神障害者の地域移行を含む各圏域の課題について協議

### 【京都府精神障害者アウトリーチ推進事業】

- 府内3病院に事業委託し、平成27年度から事業を実施
- 平成27年度は、保健所及び委託病院に呼びかけ意見交換会を実施
- 平成28年度は、府内の行政・医療・福祉関係者等を参集し、当該事業についての活動報告会を実施
  - 事業に直接関わっていない支援者についても、精神障害者の地域移行等について考えてもらう機会となった
- 平成27年度及び28年度において、保健所及び委託病院に事業や対象者に対する調査・分析を実施

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

### 特徴(強み)

1. 保健所圏域毎に圏域自立支援協議会 精神部会があり、保健所とGM(※)が運営
  2. 府内3圏域の精神科病院にアウトリーチ推進事業を委託し、長期入院者の地域移行も対象に取り組んでいる
  3. 主管課、精神保健福祉センター、各保健所に精神保健福祉相談員が配置されている
- ※GM(ゼネラルケアマネージャー):各保健所圏域において、圏域自立支援協議会を主宰し、関係機関への指導・助言等を行う者

### 課題

1. 現時点では、全体としてシステムの構築を進めていくための体制ができていない
2. システムの構築を進めていくための予算が獲得できていない
3. システム構築に関するエビデンスが不足している

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)			
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	5	4	(集計中)
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)			
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	0
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)			

## 【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。  
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成29年度の取組スケジュール

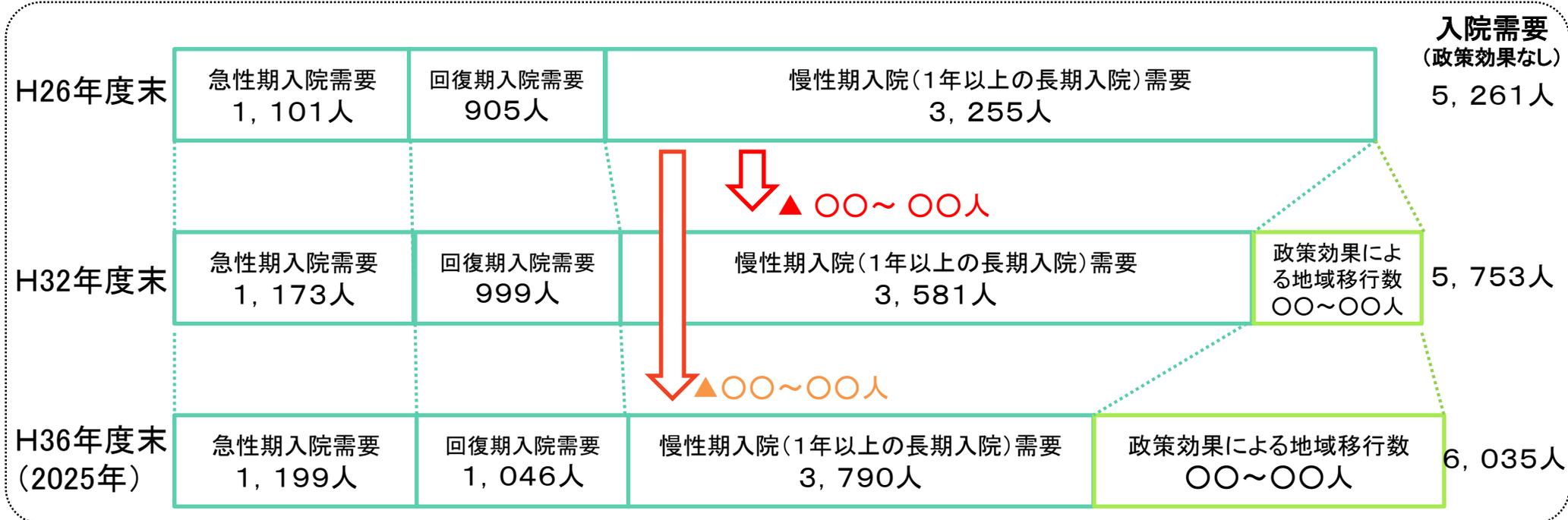
### 平成29年度の目標

1. 保健医療計画・障害福祉計画への位置づけ
2. 事業実施に当たり必要となるデータの把握・分析
3. 事業実施に当たり必要となる予算の獲得

時期(月)	実施内容	担当
H29年6月 7月 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先進地視察</li> <li>○保健医療計画・障害福祉計画策定のためのワーキンググループを設置（年4回会議を実施予定）</li> <li>○システム構築に必要なデータの把握・分析</li> </ul>	障害者支援課 精神保健福祉C 保健所
10月 ～	○来年度予算議論において、システム構築のための予算を要求。	障害者支援課
H30年2月	○保健医療計画・障害福祉計画の策定	障害者支援課

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（京都府）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	675~900人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	563~675人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	199~292人

合計 1,437~1,867人 9